

藤沢市都市農業振興基本計画の改定について（最終報告）

1 これまでの検討経過

藤沢市都市農業振興基本計画は、平成27年4月に都市農業振興基本法が施行され、平成28年5月に国の都市農業振興基本計画が策定されたことにともない、平成29年3月に策定しています。計画の期間は令和2年度までとなっていましたが、コロナ禍の影響により、今年度改定を行うものです。

計画の改定にあたり、令和3年8月及び10月の藤沢市都市農業振興基本計画策定協議会での協議を踏まえて、第2次計画（案）を策定し、令和3年12月藤沢市議会定例会建設経済常任委員会において、第2次計画（案）の報告を行いました。その後、パブリックコメントを実施し、令和4年1月26日に開催した藤沢市都市農業振興基本計画策定協議会において、第2次計画（最終案）を策定しました。

2 パブリックコメントの実施結果

- (1) 意見等の募集期間 2021年（令和3年）12月3日から
2022年（令和4年）1月4日まで
- (2) 意見等の提出者数及び件数 意見等の提出はありませんでした。

3 第2次藤沢市都市農業振興基本計画（最終案）

別添資料2のとおり

4 今後のスケジュール

令和4年 2月 市議会定例会建設経済常任委員会に最終報告
3月 第2次計画策定
4月～ 第2次計画実施

以上

（事務担当 経済部農業水産課）